
令和2年 第1回(定例)国富町議会会議録(第3日)

令和2年3月4日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月4日 午前9時30分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第1号 令和2年度国富町一般会計予算について
- 日程第3 議案第2号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第3号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第4号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第5号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和2年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和2年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第14号 令和元年度国富町一般会計補正予算(第5号)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第1号 令和2年度国富町一般会計予算について
- 日程第3 議案第2号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第3号 令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第4号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第5号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第6号 令和2年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第7号 令和2年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第14号 令和元年度国富町一般会計補正予算(第5号)について
-

出席議員(11名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 橋詰賀代子君 | 2番 山内 千秋君 |
| 3番 武田 幹夫君 | 4番 緒方 良美君 |
| 5番 飯干 富生君 | 7番 津江 一秀君 |
| 8番 河野 憲次君 | 9番 福元 義輝君 |

10番 近藤 智子君
12番 渡辺 静男君

11番 横山 逸男君

欠席議員（1名）

6番 水元 正満君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			福嶋 英人君
監査委員	山口 孝君		

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。本日は一般質問からとなっております。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

最初に、町長から3月3日の会議における発言について、訂正したいとの申し出がありましたので、許可します。

町長。

○町長（中別府尚文君） 昨日の一般質問の私の答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

昨日の飯干議員の一般質問のうち、人口減少対策の働く若者定住促進奨励金の実績の答弁をいたしました。その中で、平成30年度の実績を12件で32人、うち中学生以下が13人と申しあげましたが、正しくは12件の32人、うち中学生以下が11人です。お詫びを申し上げ、訂正させていただきますようお願いを申し上げます。

まことに申しわけございませんでした。

日程第1. 一般質問

○議長（渡辺 静男君） それでは日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告がなされておりますので、順次、これを許します。

最初に、武田幹夫君の一般質問を許します。武田幹夫君。

○議員（3番 武田 幹夫君） 皆さん、おはようございます。今回も一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。傍聴席には多数お出でいただきまして、まことにありがとうございます。

今年度退職される7名の職員の方々、長い間、町政発展のためにご尽力いただきまして、まことにありがとうございました。退職されても皆さん方の経験豊かな才能を、側面よりご指導いただければと思っております。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

さて新型コロナウイルスが猛威を振るっておりますが、国内の感染者が今以上に増えないことを願うばかりでございます。また、一日も早く終息し、宮崎はもとより全国の皆様が平穏な生活に戻りますことも祈るばかりでございます。

それでは、議長の許しをいただきましたので質問に入りたいと思います。

まず、最初に、県道40号線、都農綾線の須志田東交差点、細かく言いますと木下スーパーの前ですが、この道路の整備についてお伺いをいたします。

この道路は、町道の両方向から緩やかな坂道になっており、また、赤信号の点滅があり、一旦停止になっております。左右を確認する場合に橋の欄干があり、欄干の高さが地上から約1m30cmくらいありますので、特に、軽自動車の場合、シートに座った状態から視線の高さと欄干の高さが同じくらいになり、確認が不十分となります。

また、車両のピラーなどが死角となり、さらに見通しが悪く、危険な交差点です。この交差点の道路改良はできないか、お伺いをいたします。

次に、移住・定住、少子化対策についてお伺いをいたします。

国富町の人口も平成26年度ぐらいから2万人を切り、人口減少が緩やかに進んでおりますが、特に中山間地域の人口は減り、高齢化率上がり、少子高齢化が特に進んでおり、待ったなしの状況だと思います。平成30年度から始まった若者定住促進事業の「働く若者定住促進奨励金」の

実績をお伺いをいたします。

次に、集落支援員の制度の導入についてお伺いをいたします。

全国的にこの制度の導入が進んでおりますが、この集落支援員事業は平成20年度に始まった事業です。地区集落の活性化のためにできた事業です。また、皆さん、ご存じの地域おこし協力隊よりも1年前にできた事業でもあります。

まず、大まかに説明いたしますと、平成30年度、専任の集落支援員が1,391名です。自治会長などとの兼務の集落支援員が3,497名です。支援員の主な活動は、定住化に向けた情報発信や移住へのフォローなどの実施、集落の巡回、点検、聞き取り調査などのほか、今後の集落のあり方についての話し合いや地域おこし等の実施、また、空き家の点検や空き家バンクの登録の推進に向けた活動などの実施など、これはほんの一部ですが主な活動になります。

また、特別交付税の対象ということで、本町の負担はないということです。集落の活性化のためにも本町でも集落支援員の導入を検討されてはと思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、武田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、須志田橋南詰交差点についてであります。ご質問の交差点は県道都農綾線に東側から町道十日町須志田線と西側から町道須志田鍋ヶ谷線が接続する交差点であります。十日町須志田線側は、一時停止線が県道よりも低い位置にあるため、左右確認する運転者の視界を須志田橋の欄干が一部阻害するなど、事故の発生も心配される交差点と認識しております。また、幅員が狭く、やや鋭角に交差していることから、県道から侵入してくる車両との離合に支障を来している状況も見受けられます。

本路線及び交差点は、通学路でもありますことから、県とも協議を行い、県道側の歩行者だまりの設置や町道の道路拡幅、車両待避線の緩勾配区間の確保など、改善に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、働く若者定住促進奨励金の実績についてであります。

昨日の飯干議員のご質問でも答弁しておりますが、この事業は平成30年度に新規事業として創設した事業で、平成30年度の実績は12件で32人、うち中学生以下が11人でした。令和元年度は、1月末現在で、30件で100人、うち中学生以下が38人となっております。したがって、この事業を利用して町外から転入された世帯及び人数の実績は42件の132人で、うち中学生以下が49人、約37%となっております。なお、移住後に子供が誕生した世帯もあるようであります。

また、地域別では、本庄地区が30件で88人、八代地区では2件で5人、木脇地区では

10件で39人となっております。

次に、集落支援員制度の導入についてであります。

集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携して、議員からもありましたように集落の巡回、状況把握等を行うものであります。

全国的な例を見ますと、配置する地域は集落の人口や世帯数が少ない集落、高齢化率の高い集落などであり、その活動内容は定期的な活動報告の提出や、支援員による報告会の開催などのようであります。また、この制度の課題としては、集落支援員の発掘、育成、確保とされております。

本町の場合、こうした行政との連絡調整としては、各地区の区長さんがおられますが、広域的に見ると地域によっては高齢化が進み、さまざまな課題が出てきていることもあると思いますので、まずは、制度の趣旨や運用について研究してみたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。——武田議員、質問を続けてください。

○議員（3番 武田 幹夫君） 町長、前向きな答弁を本当にありがとうございます。

それでは、須志田東交差点の道路整備についてお伺いをいたしますが、この道路は子供たちの通学路にもなっております。町長も言われましたが、そういう関係で事故が危惧される場所でもあります。重大事故が起きないうちに、安全性の確保が必要と思いますが、そのあたりは、どうお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） それではお答えいたします。

県高岡土木事務所とは既に現地調査を行い、危険性についても十分認識していただいていると思っております。県道部分の道路拡幅あるいは歩行者だまりの確保などの協議も行っております。また、県単独事業での採択についても、要望をしておりますので、事業化に向け、さらに連携を図っていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 課長も前向きな答弁と、本当にこれ以上は何も言うことはありません。本当によろしく願いいたします。

それで、この交差点は事故が多発しておりまして、2月の8日にも事故がありました。救急車が出動した事故なんですけど、この交差点は点滅式の信号機の設置はしてありますが点滅式ではなく、車両感応式の信号機の設置はできないか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 信号機の点滅式から半感应式への変更ということですが、高岡署のほうに聞いてみますと、点滅信号の場合、赤の点滅側が赤であるにもかかわらず一旦停止がなかなか守られない状況であると。信号機のない一般の「止まれ」のほうが事故の発生率が低いと聞いております。県警では、こういった赤点滅、黄色点滅の信号を、普通の「止まれ」のほうが事故が少ないということで、今後、普通の標識に変更することも考えているということでございます。

須志田の場合、この半感应式に変更できないかということですが、この信号機の設置をする場合、いろんな条件があり、それをクリアしなければ設置はなかなか難しいと聞いております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 現時点では、いろいろな条件があるということなんですが、わかる範囲でよろしいのですが、どういう条件をクリアすれば取り付けが可能なのか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 設置基準の条件であります。須志田の場合、条件の一つに交差する道路、その場合は幹線道路が県道と町道になりますけれども、そういった場合の幹線道路、須志田の場合は県道になり、県道の1時間の交通量が原則300台以上という条件があるということです。

ですから、300台未満の場合は、この条件に当てはまらないということで設置は難しいということでもあります。また、過去の事故の発生件数、こういうのも条件に入っているということでもあります。

町としましても、この場所できき程言われましたようにここ数年事故が発生しておりますので、条件に当てはまらないかどうか、交通量の調査などをしていただくように要望はできると思います。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 1時間に、300台以上ということであれば、ちょっと難しいかなあとと思います。半感应式の信号の設置は、調査をしていただいて、ぜひ安全性の確保をよろしく願いいたします。

以上で、道路関係は終わらせていただきたいと思います。

次に、移住・定住少子化対策についてお伺いをいたします。

働く若者定住促進奨励金の内容と実績を、町長からお話をいただきました。もうちょっとわかりやすく説明していただけますか。また、中山間地域への移住実績があれば、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） この事業は、平成30年4月1日以降に国富町に転入し、住宅を新築、購入をした方、また民間賃貸住宅に入居した方にそれぞれ要綱に基づき奨励金を交付するものです。

新築等の取得には、工事また売買の契約日において満18歳以上、50歳未満の方、そして町内外の施工業者にもよりますし、中学生以下の子供の数でも変わりますが、支給期間3年間で上限100万円を支給するものであります。家賃支援としましては、賃貸契約の契約において満18歳以上、35歳未満の方で、これにつきましては支給期間3年間で年額5万円を支給するものであります。

また、八代地区の移住に関しては、この制度事業によりまして、先ほど町長が町全体では42件と言いましたけど、八代地区は2件でありまして、そのうち新築は1件でありました。

以上であります。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 本庄、高台を中心に、かなりの実績が上がっていると思います。やはり国富町は子育てをする環境もかなり整っているからではないでしょうか。そのあたりも移住される方々が増えた要因かもしれません。

そこで、実績の中に中山間地域の移住が2件あるようですが、中山間地域と言いますと、主に八代地区が中山間地域に入るわけですが。この2件の、移住された方々のきっかけ、動機がわかればお伺いしたいと思いますが、よろしくお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 2件のうち、1件は空き家バンクの登録物件を購入された方です。これは、本町出身の方が土地付の家を探していたということでもあります。もう一件は、実家の隣に新築をされたものです。

以上、お答えをします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 実績でもわかるように、平成30年度が1件、平成31年度も1件ということで、中山間地域への移住が2年間で2件ということなんですね。1件の方は、先ほど課長が言われましたが、地元で生まれ育った方で結婚を機に親元の近くに家を新築された方です。ちょうど緒方議員の目の前の100mぐらいでしょうか、そこに新築をされました。私は一度行ってみました。

そのあと1件の方も入れて2件ということなのですが、この一般の方がこの中山間地域への移住がかなり少ないと思いますが、なぜ少ないのか、わかる範囲でいいので説明をお願いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 先ほど2件と言いましたけど、この事業が始まった平成30年度、令和元年度の2か年間の八代地区の家屋調査での新築住宅は13件あります。転入によりこの制度で交付対象となったのは1件ですが、各個人の動機は把握しておりませんし、また、その人の考えで家を建てることですので、一概に言えるわけではありません。若い子育て世代の方には、周りに同じくらいの子供がいるか、学校や保育園、病院が近くにあるか、また、スーパーやコンビニが近くにあるか、それと通勤距離が近いのか、交通の便がよいか、そのほかに田舎の近所づき合いは煩わしいといったいろんな要因があると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 今、課長が全部言われましたが、本当にそのとおりなんですね。奨励金制度があっても、この生まれ育った方々以外の中山間地域への移住は少ないということがわかります。

それは、移住したくない条件が整っているからなんですね。移住したくない条件が整っている、そういう移住したくない条件が整っているところへ移住していただく方々のためにも、もう一度言いますが、移住したくない条件が整っているところへ移住していただく方々のためにも、一昨年9月でも言いましたが、本庄、高台の町内から中山間地域への移住、わかりやすく言いますと本庄、高台から八代地区に移住した方々も、もちろんですが、条件をつけてですが、条件1が中山間地域への移住、2番目が著しく人口減少が進んでいる集落への移住、3番目が少子化が進んでいる集落への移住も、この働く若者定住促進奨励金の対象にできないか質問をしましたが、また、今回もお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） この働く若者定住促進奨励金交付事業の目的は、人口減少が進むことから若者世代の転入を促進する手段として、緊急的かつ3年間の期間限定で実施したものであります。ここ2年間の間で相談を受けた方でも、3件ほど町内から町内、木脇地区から八代地区とか、そういうのも相談を受けております。

しかし、現段階では町内在住における新築住宅等を対象とした奨励金の交付、町内の転居、それについては、交付は今のところ考えておりません。しかし、平成2年度を期限として、この事業を実施しておりますので、この事業による効果を十分に検証していきたいと考えております。

もう一点は、転居に伴う増改築については、住宅リフォーム事業で対応できるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） この働く若者定住促進事業は、町外からの移住条件を整えれば3年間で最高で100万円の給付が受けられますが、私もちょっと調べてみましたが、新築住宅の実績をみますと、平成30年度の実績が12件、令和元年度の実績が30件、合計42件ということで、よろしいでしょうか。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） はい、そのとおりであります。先ほど平成と言いましたけど、令和に直し……。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） すみません、お許しを受けましたので。先ほど答弁したのは30件と12件であります。そして、先ほどの平成2年と言いましたが、令和2年に訂正いたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 実績が42件ということで、新築住宅の実績がそのうちの34件が新築だということなんです。その内訳を見ますと、町外の業者が新築されたのが28件、そのうちの、34件中28件が町外の業者です。町内の業者が6件です。町外の業者のパーセンテージが約82%で、町内の業者が約17%ということです。

そこで、提案なんですけど、移住奨励金の給付を60%ぐらいに下げても、本庄、高台への移住は、私は余り変わらないと思うんですよ。あまり変わらないというのが、このデータを見てもわかりますように、町外の業者が営業力、資金力で、また今後も頑張っていたらいいような気がするんですね。

ちょっと何年前の話になりますが、太陽光事業がありましたよね。その時に毎年、買取の金額が下がっていったけど、取りつける方々は減らなかったということも、同じようなことが言えるんじゃないかと思うんですね。

ですから、私はこの町内町外の業者のデータが逆だったら別だと思うんですよ。しかし、町外の業者が約80%という実績があるということですから、私はこの給付金を下げて、その下げた分で町内から町内の移住も、本庄高台から八代地区のほうに移住される方々にも、私は100万円とは言いませんが、50万円とも言いませんが、3分の1の30万円でもいいと思うんですよ。

町内からの移住も30万円ぐらい給付対象にしていだけないかなということを提案させていただきたいと思います。

私が何度もこの質問をする理由として、中山間地域への今後の5年後、10年後を考えたときに、私はどのような集落がなっているのか、もう考えただけでぞっとするんですね。つい最近、2月の7日でしたか区長さん方との自主研修会がございました。参加された区長さんから、「八代地区の人口減少を今後は考えないといけませんね。」ということをおっしゃったんです。えっと思って、私も聞いていたんですけど、その方は本庄地区の区長さんで、私の考えと一致し、私も同感いたしました。

そこで、質問ですが、今後の中山間地域の人口減少対策をどのように考えておられるのか、お伺いしておきたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） この中山間地域、八代地区といたしますが、八代地区や国富町に限らず、この人口減少対策については全国で叫ばれているところでもあります。

町では、町長の公約であります人口減少対策を最重点対策として、八代地区に限らず子育て支援対策、仕事の確保、また定住化対策に取り組んでおりまして、県と連携した移住支援にも力を入れているところでもあります。八代地区は、本庄、木脇地区に比べると確かに買い物不便とか、公共交通が不便など交通弱者にとっては住みにくい環境にあるかもしれません。

しかし、自家用車のある生活では、本庄、高台から15分程度、宮崎市中心部からでも40分から50分前後の圏内です。このような距離間からすれば、生活の利便性が他の市町村と比べて劣っているわけではないと思っていますし、宅地も安く、また農地付の宅地もあるなどの利点があります。

先ほど申しあげました支援策のほかに、整備されたインフラに負けない田舎独特の魅力の創出、例えば西米良の「おがわ作小屋」とかありますが、それとか、先ほど出ました「集落支援員」や「中山間盛り上げ隊」等を活用するなどして、関係人口をふやしていくことも一つの手立てではないかと思っております。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進める中で、宮崎広域連携推進協議会でも、本町の子育て支援の施策については高い評価を受けております。それにプラスして、この定住促進奨励金交付制度もあることをPRして、やはり自然あふれる静かな環境、そして通勤にも便利な住みよい町として積極的に町外に発信することも必要だと思っております。

さらに、八代地区は農業基盤が整っていますので、農業を生かした定住人口を目指すことも一つの常套手段であるかとも思っております。現状の農業法人による規模拡大や若手農業経営者による農業法人化を図っていくとともに、これに伴う雇用の拡大と定住化の促進、そして、国や県の制度事業や町単独事業を利用した農業後継者や新規就農者の掘り起こしをすることも、また大事ではないかと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 課長も最後の答弁になりますが、よろしくお願いをいたしたいと思います。本当に深刻な問題と捉えていただく方々が、担当課にいないと、この問題というのは、かなりの温度差があるんですね。人口減少問題の少子化でもですが。

本庄小学校の前を朝7時半ぐらいに通ってみてください。300人前後ぐらいの子供たちが登校しております。それで、あの状態を見た人たちが、なんで国富町で少子化が進んでいるんだろうかということの思うはずです。でも、本当に集落と思われるところは、本当に深刻な問題です。

私どもが住んでおります地区も、以前は、子供達が20人前後おりました。私も子供たちと接する機会が多かったものですから、「おい、子供は今何人おるとか」ということで5人減りました。次また3人減りましたとか、今の状態は、私の地元で5人前後ぐらいです、この問題はかなりの温度差が私はあると思うんですね、ですから、担当される課も本当に、この地元の状況がわかるような担当の人事をお願いしたいということを、申しつけておきたいと思います。

それで、今度はうれしい話になりますが、最近、私の地元にも待望の地元消防団の方々が2名帰ってきてくれました。私は自分の息子たちが帰って来てくれたように、本当にうれしかったです。私の集落も中山間地域と似たような集落ですが、地元で生まれ育った方々の移住の確立が高いということではないでしょうか。

消防団員の方々が地元に移住・定住されたことで、地区の方々はどれだけ心強く、うれしく思っていることでしょうか。現時点では、人口増にはなりません、二人とも親元近くに居住していますから、気持ちにも余裕ができ、子供も自然と私は増えてくると思うんですよ。これこそが安定的な少子化対策につながるのではないかと、私は思います。

そういうことを踏まえて、中山間地域を守る意味でも現在の働く若者定住促進事業を継続する必要が、私はあると思います。また、中山間地域を重点に考えた新たな事業の整備もする必要があるのではないかとと思いますが、この件は要望としてぜひお願いをいたします。

次に、集落支援員の制度の導入についてお伺いをいたします。

ここ数年、中山間地域への移住・定住の実績も見てわかりますように、先ほども言いましたが、少ないということですが、中山間地域の移住・定住は専門にやる必要があると思います。

そこで、集落支援員の制度の導入についてお伺いをいたしますが、国の事業の一つに集落支援員制度事業がありますが、ご存じない方のために、この事業の内容の説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 町長答弁でも説明がありましたが、集落支援員による支援としては、活動内容として市町村職員等と連携して住民とともに集落の点検、空き家、空き地の点

検を実施したり、高齢者の見守り、集落の現状や課題を通して、今後の集落のあるべき姿等について話し合いを積極的に実施する、この場を設けることなどがあります。

また、議員が言われましたように、自治会長と兼務をすることもできます。支援員一人当たり350万円を上限に、また、自治会長と兼務する場合は40万円が上限となりますが、特別交付税の措置となります。

平成30年度では、県内では宮崎市、串間市、えびの市、椎葉村、日之影町に合わせて16の方が活動をされています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 冒頭でもお話しましたが、この集落支援員事業は平成20年度に始まった事業で、集落の活性化のためにできた事業です。でも平成20年度の国富町の人口を見てみますと、平成19年度から2万1,000人前後ぐらいをずっと推移しておりました。極端に少なくなったのが平成26年だったと思います。

その当時の平成20年には国富町の事業としては必要はなかったと、私は思っております。課長も言われましたが、最近の実績で平成30年度専任の集落支援員が全国で1,391名です。自治会長などの兼務の集落支援員は3,497名ということです。

最大のメリットは国の事業で特別交付税の対象ということで、自治体の負担がないということです。地元の有識者の方々から一般の方々までで集落支援員になれることが最大のメリットだと思います。

私はちょっと総務省の担当課に電話してお聞きいたしました。そしたら丁寧に教えていただきました。2万人前後ぐらいの人口でしたら、集落支援員の数は3名から5名程度ぐらいでしたらよいのではという話をいただいたところでした。

今後、本町を退職された方々、また行政経験者の方々などの第二の仕事の場としても活用できる制度だと思いますので。ぜひ本町でも集落支援員制度の導入を検討されて、主に中山間地域の人口減少対策など活躍の場をつくっていただきたいと思います。再度、課長にお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 役場を退職しますと、地区によっては区長につかれる職員もおります。町長が答弁したように、各集落においてはさまざまな課題、問題が出てきていると思いますので、まずは、この制度の趣旨や運用について、ほかの市町村の取り組み事例を参考にしながら、本町に必要とされるか、また地域活性化につながるか、地域の意見を聞くとともに、関係する課で、いろいろと研究していくことも必要だと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 最後になりますが、集落支援員制度が制度化されれば、民生委員の方々、区長さん方との連携をとり、移住・定住者の情報交換などで、その地区へ移住を考えている方々へフォローすることによって、移住・定住に必ずつながると思います。ここ数年の実績を見てもわかるように、中山間地域への移住には足踏みをされる方が多いということで、行政の後押しも必要だと思います。

中山間地域は、本当に待ったなしの状況だと思います。私は中山間地域の人口減少の解決は中別府町長しかできないと思います。なぜならば町長は、田舎の現状がよくわかっていらっしゃるからです。

また今後、10年後ぐらいに町場の方が町長になられたら、先ほども言いましたが温度差がありますから、今よりは何倍も労力はかかると思います。また、そういう時間もないというような気がいたします。

町長の実行力、決断力で中山間地域へ未来に希望の持てる対策を、早急をお願いいたしまして、私の質問を全部終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、武田幹夫君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡辺 静男君） 次に、橋詰賀代子君の一般質問を許します。橋詰賀代子君。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 皆様、おはようございます。幸福実現党の橋詰賀代子です。

まず、今回、雨の中、足元の悪い中、一般質問の傍聴にと足を運んでいただきましたことを、後ろの傍聴席の皆様に変感謝いたしております。ありがとうございます。

そして、今年度ももちまして退職されます課長の皆様、横山総務課長、横山財政課長、長嶺農地整備課長、中山農林振興課長、東税務課長補佐、後藤法華嶽公園副所長。本当に、長い間、（発言する者あり）お勤め、お疲れさまでございました。（「瀬尾課長、言っていない。瀬尾課長、瀬尾課長」と呼ぶ者あり）

すみません、一番お世話になった方を忘れておりました。もう一番お世話になったので名前は書かんでいいやろうと思っていたので、（笑声）ごめんなさい。瀬尾課長。本当に、何度も何度も一般質問させていただきまして、ありがとうございました。

本当、長い間、お疲れさまでした。もう一般質問においても、本当、瀬尾課長を初め皆様方に丁寧な対応をしていただき、たくさんのことを教えて学ばさせていただきました。心より感謝申し上げます。これからの人生の新しいスタートにおきましても、素晴らしい人生が展開していきますよう祈っております。ご活躍を期待しております。

さて、本日は弥生月の4日です。国民文化祭、芸術・文化祭まで、あと227日となりました。去年、昨年12月の定例会のことですが、残すところあと311日と言いましたが、あれから84日たちました。

昨年の定例会では、ことしはまさかまさかのいろんな、びっくりするような不幸な出来事とか災害があったので、来年こそは、よい「まさか」であるようにと願いますと言ったのですが、本当に願いを反するかのように、まさかの新型武漢肺炎コロナウイルスの発生で、本町でも各種イベント・行事等が軒並み中止・延期になり、このままでは、ことし最大のイベントであります東京オリンピックの開催も危ぶまれております。

また、それにも増して日本経済も、2月17日の政府発表で10月から12月のGDPマイナス6.3%と発表されました。びっくりする数字です。この発表がなされる前に、いろんな場所で、なぜか、安倍総理、黒田日銀総裁、西村経済再生大臣、またマスコミ等も、申し合わせたかのように、その原因は台風と暖冬がマイナス6.3%の要因であると言っておりました。しかし、アメリカのウォール・ストリート・ジャーナルは、日本は三度目の過ちを犯した。消費税増税が経済に打撃を与えていると、はっきり言っております。消費支出の大幅な落ち込みで、家計支出は11.5%減少しています。

これまで安倍政権が行ってきたことは、マイナス金利、働き方改革、消費増税、全世代型社会保障、同一労働同一賃金。これ、よく考えてみますと、古典的な社会主義国家のやり方であるのではないのでしょうか。社会保障を税で賄い発展した国は、一つもありません。資本主義精神、自助努力の精神を取り戻すことが、日本経済の明るい未来のためにあるべき姿ではないかと思いません。

また最近、世界の株式市場大幅下げにアメリカのトランプ大統領は、トランプ緊急減税・緊急利下げを議会、FRBの協力で行おうとしています。日本も、今こそ減税。減税こそが最大の社会福祉だということに気づき、世界の潮流に逆らう増税路線からの脱却を図っていただきたいと願っております。

今先ほども言いました新型武漢コロナウイルスの発生のことや経済のことや、いろんな問題が出てきていますが、今こそ、チャンスと捉え、強い日本経済の立て直しを図っていただきたいと思えます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、今回の一般質問に入りたいと思えます。

今回は、当初4問ほど質問を考えていたのですが、他の議員の方と同じ質問があったりその他のことで結果、1問だけとなってしまいました。しかし、一問入魂で、質問を始めたいと思えます。

それでは、今回は史跡、文化財についてです。

仲町に建つ筆塚の碑を初めとする町内の史跡、文化財の保存状況についてお伺いいたします。
よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（豊田 暎光君） それでは、史跡、文化財保存についてのご質問にお答えいたします。

現在、町内の指定文化財は、国指定が本庄古墳群と万福寺の阿弥陀如来三軀の2つ、県指定が法華嶽薬師寺の墨書天井画やバラ太鼓踊など11、そして町指定が俵踊、樽踊、「本庄用水路」紀功碑及び指塚などの17となっています。

教育委員会では、文化財専門委員や地域文化財調査協力員の調査研究も参考にしながら、その保護管理や確認に努めており、定期的に清掃活動をしたり保存会に補助金を出したりしています。

ご質問の「筆塚」は、学問や書道の道に秀でた郷土の偉人である高妻五雲の高徳を後世に伝えるために、その門弟たちが明治17年に生家敷地内に建てた石碑で、指定文化財にはなっておりません。しかし、大事な文化財であることに変わりはなく、町内の小学校で使用している副読本でも紹介しているところです。

文化財の保護については、年間500万円を超える予算をかけて維持管理に努めていますが、今後の予算を伴う保存に関しては検討課題ということになります。これからも、町内文化財の保護と活用については積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） ここで、暫時休憩といたします。

次の開会を10時40分といたします。

午前10時24分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

橋詰議員、質問を続けてください。

○議員（1番 橋詰賀代子君） では、先ほど教育長のほうから答弁をいただきましたが、順番にちょっとお聞きしたいと思います。

まず初めに文化財専門委員会があるとお聞きしているんですけども、その文化財専門委員会のメンバー、また活動内容をお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 松岡社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 文化財専門員ですが、町内の文化財の調査、保存、それから活用に関する審議を行っていただくために昭和48年に設けられました。町内の有識者5名に委嘱しております。任期は2年間です。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 町内の有識者の方、5名ということなんですけれども、すみません、その活動内容はこういった感じでその会があるのか、活動内容のほうも教えていただけないでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 町内の有形・無形文化財掘り起こしの調査はもちろんですが、あまり有名になっていない史跡等の掘り起こしもおこなっていただいています。

また、年2回ほど、専門員の補助役となる地域文化財調査協力員との合同研修会も開かれ、調査結果等の発表をされております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。文化財専門委員会の方がいらっしゃるということと、その活動内容というのが全然知らなかったのでお聞きしたんですけれども、この調査協力委員という方、この名前が出てきましたけれども、その入っていらっしゃる方からちょっとお話を聞いたんですけど、国富町では何か家を建てるときにその前に土地の古墳が点在する町ですので、そこからいろんなものが発掘するといけないので調査をするといったお話を聞きました。それが大変おもしろいんだということもお聞きしたんですけれども、またこういった人たちが目に見えないところで、また知らないところで活躍されていて、調査をされているということなんですけれども、またこういう人たちの活動もなんですけれども、先ほど教育長の答弁でありました史跡文化財の保存には予算もかけ、またいろんなことでかなり努力もされていると思いますが、具体的に予算はどのような使われ方をしているのか内容をお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 先ほどの教育長の答弁と重複するかもしれませんが、500万円以上の予算が使われております。その主なものが古墳の維持管理に対する費用です。樹木伐採や草はらい等に8割から9割の費用がかかっております。この中に大坪の一本桜の樹勢回復なども含まれています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。500万円以上の予算で主に古墳の維持管理等に使われているということでした。こういった史跡文化財の保存というと、国や県の指定文化財となれば、その維持管理に対しても補助等があるのではないかと考えるのですが、そ

の辺はどうなのでしょう、お伺いします。

○議長（渡辺 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 文化財の保存に対する国、県の補助ということですが、残念ながら維持管理に関する費用につきましては、基本、所有者が負担することになります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 国や県の指定となって維持管理に補助とかが少しでもあるのかなと思ってはいたんですけど、残念ながらそれがないということで、そこでちょっと思い出したんですけれども、法華嶽薬師寺、こちらのほうに資料館がありますが、ここに伊東マンショの父、伊東祐青奉納墨書天井画、これが宮崎県指定文化財としてございます。これがちょっと古くなっておりまして修復の話が出ていたのですが、こういった修復など特殊なものであり、かなりお金がかかるのではないかと聞いております。こちらのほうの修復はどうなったかわかりますでしょうか、教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 伊東マンショゆかりの文化財として県指定までなった大変貴重なものですが、修復費用はおっしゃるようになり高額であったために、その劣化防止には頭を痛めていたところです。お寺のほうで何度も何度も財団のほうに申請をされております。その結果、ようやく9割ほどの補助額が採択されましたので本年度の補正で残りの一部を町で助成したところでした。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。私もちょっとお聞きをしたんですけれども、この財団のほうにという言葉が出ましたが、これは住友財団、文化財を保存して次の世代に継続していくことは今の世代の責務であるとの認識のもとにこういった文化財維持修復事業助成というのを始められているということで、その財団のことだと思います、財団に何度もちょっと申し上げられたということで、それが2018年度、許可がおりたということで今立派にもう返ってきているんですけど、天井画の修復がされているようです。

本当に一つ一つ聞くと本当にお金がかかるのでいろんなことが修復ができないとか維持ができないというお話になってくるんですけど、今回ちょっといろいろあるんですけれども、最初の一般質問の中に名前を出しました仲町、旧道、江戸串の近くといいますか八坂神社の隣に先ほど教育長からお話がありましたが、郷土の偉人、高妻五雲先生の生家と筆塚という塚があります。このことについてちょっと中心に聞いて行きたいと思うんですけど、先ほども話がありました

が、町内の小学生がこの高妻五雲先生の勉強をするようになって3・4年生なのではないかと思うのですけれども、地元のほうでもこの五雲先生や筆塚のことを知らない方が多いように思っています。いろいろな方に聞いても筆塚知っていますかと質問すると、「使い古しの筆を納めてあるあるところでしょう」とか、「違うんですけど」ということで回答したり、五雲先生って知っていますかと聞くと、「誰やろう、どこか有名な人らしいけどよくわからん」とかいう答えが返ってきて、ほとんど正確に知っていらっしゃる方というのはいらっしゃらないようです。

ここで質問が1問なので時間がありますので、五雲先生について少し先ほど教育長のほうから説明もありましたが、ちょっとそれよりは長めの紹介をしたいと思います。

五雲は、1800年の末期に高妻秀庸の次男として生まれます。誰にも親切で丁寧な診察、お金に困っている患者さんからは治療代もとらない、そのような父の姿を見ながら育ち、自分も大きくなったら人のために尽くしたいと思い、人のために役立つ人間になるには勉強しなければならないと幼い心に固く決心したといます。五雲は勉強したいと父に打ち明け、父は早速もう一人の町医者、町田道本に頼みます。それから五雲は毎日毎日勉強に励み、論語などの難しい漢文も読み書きできるようになりました。道本はその熱心さに打たれ、豊後の漢学者、広瀬淡窓のもとへ行くように勧めました。淡窓のもとで朝早くから夜遅くまで勉学に励み、淡窓の教えをひとつ残らず学びとります。淡窓は五雲の熱心さにひかれ、大阪の漢学者、篠崎小竹のもとへ行くように勧めます。そこでさらに日夜学問に励みました。そして、日本の書物のほとんどを読みつくしてしまいます。小竹もその読書力に驚き、江戸の頼山陽の高弟、石川章のもとへ行くよう勧めます。江戸での五雲は章のもとで前にも増して日夜勉学に励みます。そこでは、中国の漢文もほとんど読みつくしてしまいました。こうして五雲は日本最高の学問を身につけることができました。当時は今のように誰でも自由に勉強することができなかった時代でした。五雲は自分だけが学問を身につけるだけではいけない、勉強をしたくてもできない人がたくさんいる、そのような人のために役立ちたいと幼心に誓った思いを思い出しました。明治4年、本庄に帰ってきた五雲は、早速塾を開き、貧しくても勉強をしたい子供たちのために親切に勉強を教え、月謝など一つもとりませんでした。五雲の教えはみるみる評判となり、たくさんの子弟が国富町はもちろんのこと、西都、日向、大分県のほうからも集まってきました。五雲は一人一人に手を取るよう教えました。五雲先生の教えはよくわかる、本庄まで勉強に来てよかったとみんな口々に喜んだといます。五雲はさらに勉強したことで人の役に立ちたいと思い、公益事業にも自分の考えを生かし、村人たちと苦難しながら本庄南用水路を完成させました。この五雲先生の生家に自然石でつくられた大きな塚が筆塚です。

先ほど教育長のほうからありましたが、明治11年、1884年5月に1,000人もの弟子が集まり、五雲在命中にこの石碑を旧邸宅内に建て、長くその徳を後世に伝えるため五雲先生筆

塚として建立したものです。

ちょっと長くなりましたが、こういった話があります。私はガイドの会に入っておりまして、いろんな史跡文化を巡り、私も仲町でありまして近くなんですけれども、この詳しい話を知らなかったんです。実は知りませんでした。勉強するに当たり、本当にすごい方だな、本当に国富町の偉人、日本の偉人でこういった方もたくさんいらっしゃいますけど、身近な偉人としてももっともこの五雲先生の名前を、学校では勉強するようですが、まだその習わなかった、私のときには多分勉強で習わなかったような気がするんですけれども、忘れていたのかもしれないんですけど、こういう人たちに知っていただき、ちょこちょここちらの碑も見ていただきたいなと思っております。

そこで、この今のこの高妻五雲の生家、昔のままではないんですけれども生家があつて石碑がその家の前のほうに建っているんですけれども、以前、町で購入して文化財ガイドの拠点として活用する話もあったと伺っております。今後はそういった考えがないのかということをお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） こちらも教育長の答弁と重複しますが、新たに予算を伴うものに関しましては、今後の検討課題になると思います。旧稻荷会館、現在のくにとみ屋ですが、この施設の購入に伴い、施設の一室を拠点として利用することで了承いただいていると確認しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 旧稻荷会館のくにとみ屋、こちらができましたのでそこにガイドの会がボランティア団体としてその一角を借りて活動するというのでこういった話がちょっと立ち消えになったということなんですけれども、この場所というのが物すごく知れば知るほど重要な場所でありまして、きのうもお話が出ていましたが、フィールドミュージアムにおいても今のところ中心でやっているのが古墳巡りだと思うんです。この古墳巡りの基地というか、重要なポイント地点としてこの場所が仲町の五雲先生の生家、この場所が必要だと皆さん口々に言っていると思います。それは旧街道の町の中心だということと、そこを中心にまたたくさんの古墳群が点在しまして、古墳はそこにあるので巡っているとき1時間、2時間コースで回っているときにトイレとか、さてどこにトイレに行こうかというところがかなり問題になりまして、1か所そういった場所を拠点というのがあれば、非常にいいのではないかという話も出ております。この五雲先生の生家を町有化していただいて、ここを拠点としてまたいろんなコースも短いコース、長いコースもつくれるんじゃないかと皆さん言っていると思います。

これが本庄のこの町の観光のメイン、今のところメインになるのではないかなと思っております。本当に重要な位置であり貴重な文化財であります。

史跡文化財は後世に残さなければならない宝物であって、町の活性化を図れる資源でもあります。こういった維持管理、お金がいるというのは重々わかるんですけども、今やらないといけないことではないかと思えます。フィールドミュージアム構想といってCMを打ったり大々的に宣伝とかしておりますけれども、それを聞いた方々はこの国富町に来られて、さて一番先にどこに行くんだろーと考えます。フィールドミュージアム、屋根のない博物館として国富町を観光で巡ってもらおうということだと思えるんですけども、まず、国富町に来たときにここに来ればいいという場所、その場所をこの五雲先生の生家にしていただくと本当にこれから先の国富町の未来図を考えるに当たっても物すごく有意義で物すごい観光地のいろんな発想ができていいのではないかと思っております。

また、教育長からの言葉で前回、前のときも私、こういった史跡文化の保存のことを一般質問でしたかと思うんですけども、先人が残した郷土の貴重な文化財遺産をしっかりと後世に伝えていくためにもその維持管理と活用に努めていきたいと考えているというお言葉をいただきました。

ぜひ、これは本当に残していただきたい、町有化して整備をしていただきたいものの一つで、忘れておりました、すみません、この五雲先生の家の中というか、五雲先生が書かれた書とかいろいろな貴重な資料がたくさんあるというのをお聞きしました。これが今どのようになっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 高妻五雲に関する資料ということですが、五雲の兄、膳雲の日記、10巻が現在、文化会館で保管されております。この中には先ほど橋詰議員の話にも出てまいりましたが、本庄南用水路事業の完成までに至るいきさつや五雲とこの事業の決起者8名とのやりとりなども記してあるようです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。そういった貴重な資料というのをやっぱり展示をして子供たちの学習にも役立てていただきたいし、やはりこの文化人としてこの教育の最高をとられた方というのがこの国富町にいらっしゃったということは子供たちの励みにもなったりするのではないかと考えております。

また先日、清武町にある安井息軒先生の生家のほうに行ってみました。バスガイドをしていたときに安井息軒先生の話はしていたのですが、場所もあそこにあるということは知っていた

んですけど、詳しく見たこともなく中まで、道路からちょっと入り込んでいますので入ったことがなかったんですけど、入ってみましたところ資料展示や蠟人形、安井息軒先生の人形があったりとか、またビデオで生立ちですか、そういったことが流れていたりとかしていました。

規模は違うとしても国富町に1つぐらいこういうのがあってもいいんじゃないかなと思います。ここを中心にまた子供たちの成長も考えられるし、またこの館長さんと、ちょっとお話しをしたんですけど、町の方の憩いの場にもなっているというお話も聞きました。五雲先生のあの場所も本庄の旧道地にあって、休憩するところがあの辺ないんです。よく年配の方がAコープとかに買い物に行ったり帰っているときにどこか壁のブロックとかちょっと低いところに腰を据えて座っている姿とかよく見るんです。1か所でもいいので、まずはあの場所にそういった憩いの場所的なものがあつたらいいのではないかなというふうにも考えました。ここにまたそういったいろんな方たちが集まって、国富町の基地として、また本町観光の中心スポット、国富文化の発祥地として未来に希望の持てる町、町民が明るい未来を描ける町になるのではないかと考えております。

くどいようですが、何度も言いますが、この生家跡と筆塚、本当に重要なものです。今こういった活動をされていらっしゃる方がもう本当に高齢と言ったら失礼なんですけど、60代後半とか70代、また90代の方もいらっしゃいます。お元気で頑張っているんですが、この方が中心に本当に残してほしいと、国富町の観光に一生懸命頑張っておられます。どうか町民の願いでございます。この五雲先生のこの屋敷を町の所有といたしまして観光地の拠点、また国富町の発展の拠点として残していただきますようお願いいたします。

これをもちましてお願いをしまして、今回の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、橋詰賀代子君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） 一般質問最後になります。福元義輝君の一般質問を許します。福元義輝君。

○議員（9番 福元 義輝君） 皆さん、おはようございます。大変お疲れさまでございます。ただいま議長から許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問をしまいたいと存じます。

今回、定例議会を最後に7名の職員の方が定年退職されますけれども、本当に長年の公務遂行にご尽力をいただきましたことに衷心より労をねぎらいたいです。7名の財産が失われるということは本当に町にとっては大きなマイナスではありますが、これから退職者にかわりましてすばらしい職員の起用を期待しているところであります。

余談になりますけれども、質問の前に一言申し上げたいことがございます。安倍総理は2月26日、新型コロナによる肺炎拡大防止に向けた対策本部を設置されましたが、その翌日には本町をはじめ都農町、えびの市、木城町、日向市など緊急な早急な自治体の対策本部を立ち上げられたことは、すばやい判断だったと思っております。口蹄疫感染防止対策が活かされているなどという感じをしていたところであります。

27日には安倍総理が全国小中学校などに臨時休校を全国一斉に要請したことで、マスコミや野党などでは学校を閉鎖することが感染拡大防止に有効なのは十分わかるが、多くの国民は衝撃を受け、なぜ今なのか、なぜ一律なのか、前代未聞だと総理の決断を批判ばかりされております。どうしたら緊急な感染を抑えられるか、与野党での知恵を出し、議論をすることこそ国民を安心させる本来の子供を守る町民を心から安心させる最優先課題だと感じた次第であります。

それでは、最初に介護保険制度と運用について、3点ほどお尋ねをいたします。

介護保険制度は平成12年に始められ、3年1期ごとに改正されてまいりましたが、平成27年4月の改正では高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、医療サービス、介護サービス、自宅での生活支援を連携した体制づくりのため、地域に根差した独自の介護サービス事業が進められ、どんな小さい自治体でも地域内で助け合う制度を推進するようになっていきます。そのためには保険者、町的生活支援サービス指針をしっかりと受けとめる地域包括支援センターの責務とケアマネジャーの役割は大きく、お互いの研修を重ねながら地域包括支援センターは保険者の委託を受けている限り、保険者の目指す指針がぶれないように居宅介護支援事業所やケアマネジャーの相互理解を深め、生活支援サービスづくりに邁進できるように保険者として指導助言することが地域包括システム構築を推進する今後の課題だと思っております。保険者の今後の考え方、方向性についてお伺いをいたします。

次に、2つ目でございますが、包括支援センターの仕事は医療関係者や要支援者をはじめ、家族との対応などご苦勞の毎日だと存じております。特にケアマネジャーの方はプラン作成と事務処理に人々が理解しておられないほどの重労働、大変な苦勞があることも十分察しております。このように包括支援センター事業運営において、多種多様な不平不満などが発生するかもしれません。しかし、事業を遂行するには互助の精神を持って支え合い、どんな諸問題もみずからの責任で対話しながら、決して口外しないよう、町職員がしっかり守っている情報、倫理など遵守することが不可欠であります。保険者としての指導性をお伺いいたします。

次に、介護保険制度改正により高齢者を支えるには医療サービス、介護サービス、さらに生活支援を連携した体制づくりが方向づけられております。こうしたことで地域住民の要支援者や高齢者を自ら支援する体制づくりの推進を実施するため、広報くにとみ、2月号には在宅療養に向けた包括支援センターの職員の井上さんの心温まる言葉や、また保険介護課の山下係長からも地

域生活支援サービスの地域とはについて、基本的な考え方など話をされておりました。

このようにこれからの生活支援サービスの構築に向けた姿勢が十分伺えます。それだけに保険者、包括支援センター、ケアマネジャーの方々との連携は重要な課題であります。保険者としての現況姿勢をお伺いをいたしたいと思っております。

次に、会計年度任用職員制度の運用についてお尋ねをいたします。

地方自治法3条の2項または17条等により、特別職非常勤職員、一般職非常勤職員、臨時的任用職員を適用して今まで任用されてまいりましたが、今回、自治体に対して会計年度任用職という名称で任用され直すことになったために、2020年4月1日、本年であります。施行に向けて本町の条例や規則等の制定、改正が行われたところであります。既に本町におきましては、会計年度任用職員の募集も行われたようであります。会計年度任用職員の採用については、競争試験によることを原則にして採用された常勤職員とは異なり、面接や書類選考による適宜の能力を実証にすることができるとされております。恐らく本町においてもこのような方法で採用されるのではないかと考えているところであります。臨時的任用職員の採用に当たって文書の取り扱い、守秘義務など守るべき初歩的な能力も十分検討すべきであります。町職員の全員が本当に競争試験により選抜され、さらに厳しい面接をクリアし、職員は公務員としての倫理が厳しくトレーニングされた方ばかりであります。こうしたことを参考にしながら、今後、十分採用に当たっての検討課題としていただきたいと思いますと思っております。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上です。壇上からの質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、福元議員のご質問にお答えいたします。

まず、介護予防日常生活支援総合事業についてであります。

介護保険法改正により、介護予防給付のうち通所と訪問の予防サービスが地域支援事業に移行されました。それまで全国一律の基準で提供されてきた介護予防給付から保健者ごとに地域の特性を生かしたサービスの提供をする仕組みに移行したものであります。

本町では平成29年度から地域支援事業の介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業として実施しており、当初は一般介護予防事業とあわせて通所及び訪問サービスともに現行相当サービスでスタートしました。30年度から新たに基準緩和型の訪問A型サービスと短期集中型の通所C型サービスを今年度からは短期集中型の訪問C型サービスを総合事業に追加して実施しております。

また、一般介護予防事業としては、シニア元気アップ運動教室やいきいきサロン、認知症予防教室などを実施してきましたが、参加者のさらなる拡大やサポーターの養成が必要であります。

で、引き続き取り組んでいきます。

総合事業では、対象者ごとにそれぞれ必要と思われるサービスの種類がありますが、地域ケア会議等で見えてきた課題に対して、介護事業者や地域包括支援センターなどと連携しながら今後も対象者の状況に応じたサービスの提供に努めたいと思います。

次に、介護事業所等に対する保険者の指導についてであります。居宅介護事業所や地域包括支援センターは、法律や条例に基づき介護サービス利用者と直接接する専門職の配置のもとで運営されています。介護保険事業所に対する実地指導や監査は指定権限を持つ県や町が行ないますが、地域包括支援センターについては町が包括的支援事業についての業務を社会福祉協議会に委託して設置しております。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、居宅介護事業所や地域包括支援センター、医療機関など相互の連携もますます重要になります。専門職同士の連携を推進することで、利用者に対するケアの向上も図られることにつながりますので、同じ職種でも違う職種であってもお互いの職務や考え方などは尊重されるべきでありますし、守秘義務などの情報管理は当然のことと考えております。

居宅介護事業者に対しましては、地域包括ケア連携会議などの際に保険者としての考え方や方向性を説明した上で理解と協力をお願いしており、地域包括支援センターに対しましても同様の指導を行いながら事業推進の際にも随時協力をお願いしております。

次に、介護保険制度における生活支援体制整備の状況についてであります。

介護保険法改正に伴い、地域支援事業に社会保障充実分として認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業の4つの事業を実施することとされ、本町でも平成30年度から取り組んでいます。

生活支援体制整備事業は、地域の人・モノ・サービスなどの資源を生かし、また不足している資源を創出して必要とする人に提供することで地域包括ケアシステムの構築を目指す事業です。地域ケア会議などを通して、個人ごとに異なる必要な支援と提供者のマッチングも行います。

事業推進に当たっては、誰もが住みなれた地域で自分らしい生活が続けられるよう、支援が必要な高齢者等に対して周囲の地域住民ができる範囲で支え合うなど、地域全体で取り組むことが大切であると思います。

基準緩和型の訪問サービスや短期集中型の通所サービスなど、新しいサービスを開始していますが、今後はさらに多様なサービスの開発や提供する人材の養成、ニーズの把握や必要とする人と提供主体のマッチングなどを介護事業者、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関だけでなく、地域住民の参加を促しながら推進していきたいと思います。

次に、会計年度任用職員制度の運用についてであります。

本年4月に制度開始となります会計年度任用職員につきましては、令和元年12月19日から翌年1月24日まで募集を行ったところ、予定の人数を上回る応募があり、関心の高さを感じたところであります。

選考方法につきましては、書類審査に合わせ必要に応じて面接審査も実施し、選考を進めているところで、3月中旬に決定する予定にしております。

新たに制度化される会計年度任用職員は、地方公務員法の改正によりこれまでの臨時職員制度の運用が抜本的に見直され、役場職員と同様に守秘義務や信用失墜行為の禁止など、サービスの規定の厳格な適用、または分権処分や懲戒処分も対象となります。任命権者としましては、法の趣旨に基づいて公正、公平な選考を行い、任用後は公務員としての倫理観を持った全体の奉仕者として職務に専念するよう指導を行っていく考えであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 町長から町の介護保険サービス制度について現況、十分私も存じております。介護保険が2000年、平成12年から始まって以来、ずっとこの制度は本当に新しい制度で興味もありましたので、法令、条例、省令、いろんな県内外の事例等も参考にしながら私なりの勉強をして続けてきたつもりであります。

国富町も非常に一生懸命取り組んでおられ、ただいま答弁がありましたように、指導も十分しているということのようでもあります。多分、私も、そうだとは思っております。この今回、先ほど申し上げましたように、広報くにとみの2月号にも、包括支援センターの職員の方が、利用者や家族によく理解できるようにということもあったんじゃないかなと思っておりますが、内容をよくわかるように説明をされておりました。また、保健介護課の係長も、基本的なことを知ってもらわんといかんという意味合いがあったようでもあります。

あくまでも、この事業は、法改正によって、町いわゆる保険者と包括支援センターとケアマネジャー等々の一つの一連の流れの中でしっかりやらなければ、この地域包括システムは確立できないと、このように思っているところであります。

いろいろ私も、宮崎市のケアマネの方や、あるいは市議員をされているケアマネの方ともいろいろ話す機会があるわけですが、まあ県の考えもそうかも、そうなのかわかりませんが、私は、決してそういうことはないと思っております。

ただ、誤解されているんじゃないかなと思うんですが、宮崎市は大きいわけですから、町の組織は小さいし、できればもう一緒になっとじゃないかなというような感じさえ受けるような声も聞いております。ところが、私は決してそんなことはあり得んと。独自の、どんなに小さくても、町独自の計画で実施されるということになっておるわけですから、それは一つも動じることなく、

そんなふうにされていくものと思いますが、この点はいかがお考えですか。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 議員言われますとおり、全く、そのとおりだと思います。ほかの市町村と違う独自の考えを持って事業を推進することは当然でありますし、ただ、ほかに見習うべきところがあれば見習うと。共同で実施するものがあれば実施、共同で行うと。いい、要するにいいものを取り入れて、よりよい町の施策として実施していくということが大切だと思いますので、独自の考え方で実施する、これも重要なことであると思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 非常に、この介護支援制度は、専門的な考えを必要とする部署だと思っております。今回、4月1日からまた人事異動もありますが、できるならばですね、しっかり、基本的な介護支援施策のわかる、町民にも、いろんな関係者にも十分理解ができる方の任用をしていただきたいなと思っております。その点は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） 議員おっしゃるとおりであります。私も、この介護保険事業、一時期携わった経験を持っておりますけれども、本当にその趣旨そのものを理解して事業の推進を図るのが本当に重要だと思っておりますし、また、そのことが、介護保険制度を利用される側にとってもです、非常に重要なことだと思っておりますので、そのことを十分踏まえた上で職員の配置等については十分配慮してまいりたいというように考えております。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 介護保険制度についてはこのあたりで終わりたいと思いますが、会計年度任用職員制度の運用について、いわゆる任用の採用の仕方というものを、やっぱり、しっかり、守秘義務を守る、倫理については十分検討して採用するというございますから、その点はしっかり期待をしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

定年される方が職員として再雇用される場合ですね、おのずからこの制度が適用されると思うんですが、その点はどんなふうになりますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 定年退職者の任用についてであります。定年退職者の職につきましても、会計年度職員の職種の中で、在職中に培った専門性を引き続きこの公務の中に生かしてもらうために、これまで同様、任用していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 私も、ちっぽけな居宅介護事業所の、まあ顧問という立場で、5年間ずっと続けてきております。そういう意味合いから、いろいろと、この制度についても心配し、ご協力をしていかにやいかんという立場に、いつも立っているところであります。どうかひとつ、いろんな情報等を十分勘案しながら、適切な指導・助言を十分期待をいたしまして、もうこれ以上多くは申し上げませんので、期待をして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） これで、福元義輝君の一般質問を終結いたします。

次に、進めてまいります。

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第2号

日程第4. 議案第3号

日程第5. 議案第4号

日程第6. 議案第5号

日程第7. 議案第6号

日程第8. 議案第7号

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算について」、日程第3、議案第2号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、（発言する者あり）暫時、暫時休憩といたします。

午前11時35分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、申しわけございません、暫時休憩といたします。

次の開会を1時5分といたします。

以上でございます。

午前11時40分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（渡辺 静男君） 先ほどは大変失礼をいたしました。

改めまして、休憩を閉じ、再開いたします。

改めまして進行いたします。

次に、日程第2、議案第1号「令和2年度国富町一般会計予算について」、日程第3、議案第2号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、日程第4、議案第3号「令和2年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第5、議案第4号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第6、議案第5号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第7、議案第6号「令和2年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第8、議案第7号「令和2年度国富町水道事業会計予算について」の7件を一括して議題とします。

これから総括質疑に入ります。

質疑はございませんか。ないの。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 総括質疑をいたします。

P35にあります、ふるさと納税の寄附金の2,000万円減となっておりますが、この根拠について説明をしていただきたいと思います。

また、37ページの森林組合整備事業資金貸付交付金の内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

さらに、固定資産税収が3,000万円減収になりますが、主な減収の状況、事業所の関係をちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

また、町長が、非常に前向きに取り組んでいただく、道の駅の今後の課題について取り組んでいただくという発表をしていただきました。本当に希望の持てる年だなと思っております。町長も非常に公務多忙、私費を投じての公費が多いんじゃないかと思って、本当に危惧をいたしております。こうしたいろんな道の駅の勉強会をするに当たりまして、少なくとも2万円や3万円ぐらいの経費は当然必要ではないかと思っているわけですが、この点、少なくとも1,000円予算でもつけておく必要はなかったのかなという感じがするわけであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） ふるさと納税につきましては、前年度8,000万円の寄附を見込んでおりましたが、全国一律にですね、3割の返礼品ということで、伸び悩みましたので、今年度は6,000万円としたところであります。

しかし、1月末現在で、暮れからの駆け込み需要が多くてですね、既に6,000万円の実績があります。この予算をつくった時点では6,000万円を見込んで、2,000万円の減額で計上したところであります。

それと、道の駅関係は、今までも国交省宮崎河川国道事務所や県道路保全課と勉強会を行って

おりますけど、引き続き検討を進めるために、新年度は新たに町の商工会やJ A宮崎中央を加えて検討していくこととしております。

この勉強会で、とりあえずゼロ予算ですけど今後必要なものは、この道の駅の勉強会の中で、やはり視察に行くことが必要とか、調査が必要ということが出てくれば、その時点で補正等の措置をしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 37ページの森林総合整備事業資金貸付元金収入であります。これは森林組合の運転資金に充てるもので、歳出のほうでも出ておりますが、900万円貸し付けして、それが1年して戻ってくるというものであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 義見君） 固定資産税の3,000万円ほどの減額の要因ですけれども、これにつきましては、土地の部分と償却資産にかかわるものが減額になったものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） もう、あとは関係の委員会でも詳しくお聞きしたいと思っております。

ただ、ふるさと納税の寄附金が2,000万円に減ったと。元年度の予算に対しては、どんなふうな。少しずつは、実績がプラスになりつつありますか。その点、どんなですか。

それから、森林組合の整備事業貸付交付金。これは、事業としては主にどのような内容整備に使っておられるんですかね。そういった具体性はなくて、貸付交付されているんでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） ふるさと納税についてですが、やはりサイトの利用ですね、昨年の暮れから「さとふる」にも入りましたが、その影響でやはり伸びております。11月時点では、4,000万円ぐらいかなと、4,000万円行けばいいという判断だったんですけど、やはりこの「さとふる」と「ふるさとチョイス」、「楽天」等がつくっていますけど、そのネットサイトを広げた影響で、4,000万円ぐらいの予定が今6,000万円に上がっています。これを広げれば、来年まだ増えるんじゃないかと思っておりますし、全国各地で返礼品3割といったときに、どこでも下がっていたんですけど、うちは一応伸びております。

そういう状況でありますので、まだまだ、仕掛けというかですね、そういうのをやっていけば伸びていくんじゃないかというのは、私としては期待しているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） この事業につきましては、昭和61年度に間伐事業が始まりまして、その運転資金としまして森林総合整備事業資金貸し付けが開始されたものであります。

この森林整備事業計画の令和2年度国富町の計画であります、造林が20ha、下刈りが60ha、除間伐が2ha、搬出間伐が5ha、合計87ha。事業費として2,114万円の計画であります。

○議長（渡辺 静男君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） ないようですので、これにて総括質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号までの7件については、会議規則第36条第1項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項として各常任委員会の分割付託としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議案第1号から議案第7号までの7件については、各常任委員会の所管部門に関する事項として各常任委員会に分割付託することに決定しました。

この際、お願いしておきます。

あす5日から、さきに決定しました会期日程のとおり、各常任委員会の予算審査に入ります。

執行部には改めて通知しませんので、所管委員会ごとにそれぞれ対応方をよろしく願いいたします。

日程第9. 議案第14号

○議長（渡辺 静男君） 次に、日程第9、議案第14号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 33ページの一番下ですね、商工費でちょっと注目するところがありまして、商工振興費でプレミアム付商品券事業実行委員会補助金かなりの減額補正となっております。まあちょっと私が聞いたとおりだと思うんですが、これの実態を伺いたしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） このプレミアム付商品券事業ですけど、対象者が住民税非課

税者が5,252人でありましたが、申請者が1,179人でした。22.4%でした。その申請された方の中で実際に商品券を買われたのは、1,006名でありました。それと、子育て世帯、これは398人が対象だったんですけど、実際に商品券を買われた方は178名であります。合計で1,184名なんですけど、3月までの見込みでですね、一応1,300人で計算しております。

それで、商品券販売が1,850万円の減、それと事務費、これが495万7,000円で、合計の2,345万7,000円の減となったところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） この商品券につきましては、当初から20%台の利用という見込みだということを私が申し上げて、またほぼ予想どおりで非常に残念なことなんですけれども、募集期間といいますか、もうそれは、かなり延長してですね、それぞれ取り組まれた市町村ありますが、本町まだ今でも受け付けはされていましてですかね。会談に、また行きますが、その辺はいかがだったでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 1階の部屋で対応していたんですが、少ないということで今、企画政策課で、まだ1カ月ありますので随時受け付けはしております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 最後ですけれども、やはり周知不足のこともあったし、諦めているところもあるかもしれませんので、特に私が気になっているのが、子育て世代・世帯のところが半分にも満たないということです。非常に、そちらのほうだけでも、こういう状況です。今ちょうど大変な時期なんですよ、学校休校で自宅におられたりとかいうことで、お金がたくさん要るだろうと思います。いま一度、学校を通じてでもですね、このことは注視されて、最後まで粘り強くしていただきたいという要望をしておきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第14号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第5号）について」は原案のとおり可決されました。

————— . ————— . —————

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後1時21分散会

—————